

第 12 回 枚方市教育委員会定例会 会議録						
開会	令和元年12月20日午前10時00分			閉会	令和元年12月20日午前10時58分	
日程番号	議案番号	案 件			結果	
1	報告第12号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項（令和元年度12月補正予算額（教育関係）について）の意思決定について			承認	
2	議案第22号	令和2年度枚方市立幼稚園人事基本方針、令和2年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針及び枚方市立小中学校教職員人事取扱上の留意事項について			可決	
3	議案第23号	令和2年度全国学力・学習状況調査の実施について			可決	
4	議案第24号	枚方市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の制定について			可決	
構 成 員	教 育 長	奈良 涉	構 成 員	教 育 委 員	谷元 紀之	
	教 育 委 員	神田 裕史		教 育 委 員	近藤 孝	
	教 育 委 員	橋野 陽子				
説 明 員	教 育 次 長 兼 総合教育部長	森澤 可幸	説 明 員	教 育 政 策 課 長	乾口 美香	
	学 校 教 育 部 長	狩野 雅彦		まなび舎整備室 課長（整備担当）	津熊 聖博	
	社 会 教 育 部 長	浄内 俊仁		まなび舎整備室 課長（保全担当）	鷲 信彦	
	総 合 教 育 部 次 長	高橋 孝之		おいしい給食課長	亀野 真紀	
	学 校 教 育 部 次 長 兼 総合教育部副参事	藤丸 知子		学 務 課 長	石田 英生	
	学 校 教 育 部 次 長 兼 児童生徒支援室室長	千原 正敏		教 職 員 課 課 長	嶋田 慎司	
	社 会 教 育 部 次 長	新内 昌子		教 育 指 導 課 長	黒田 剛司	
	社 会 教 育 部 次 長 兼 中央図書館長	辻本 雅一	記 録	教 育 政 策 課 課 長 代 理	清水 澄一	
まなび舎整備室長	井上 浩一	傍聴の人数		0 人		

○奈良教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

森澤教育次長。

○森澤教育次長 委員の出席状況についてご報告申し上げます。

本日の会議は、全員出席です。

以上、報告を終わります。

続きまして、これからタブレット端末に通知をさせていただきます。左肩にタブが出ておりますので、タッチしていただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年（2019年）第12回枚方市教育委員会定例会を開会します。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、近藤委員を指名いたします。

それでは、日程1、報告第12号「臨時代理事項の報告について」を議題とします。

説明を求めます。

森澤教育次長。

○森澤教育次長 ただいま上程いただきました報告第12号、臨時代理事項の報告につきましてご説明いたします。

議案書の1ページから2ページにかけて、ごらんいただきますようお願いいたします。

まず、2ページの中ほどの2. 臨時代理事項にございますとおり、臨時代理第21号でございます。この件につきましては、教育委員会の権限に属する事務につきまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理いたしましたもので、1ページに戻りまして、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により、委員会に報告をし、承認を求めるところでございます。

では、臨時代理第21号、議会の議決事項（令和元年度12月補正予算額（教育関係について）の意思決定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の3ページをごらんください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和元年11月21日付けで、教育長が臨時代理をいたしましたものでございます。

臨時代理の内容でございますが、5ページをごらんください。

令和元年度12月補正予算額（教育関係）を費目ごとに表にしてお示しをしております。

表の最上段、左から3番目の列、補正額の欄をごらんください。

教育費におけます歳出補正予算額の合計は3,532万3,000円の増額となっております。

内訳につきまして、教育総務費が2,236万1,000円の増額、小学校費は413万4,000円の減額、中学校費は12万2,000円の増額、幼稚園費は1,081万3,000円の増額、社会教育費は314万1,000円の増額となっております。保健体育費は302万円の増額、民生費は489万3,000円の増額となっております。

それでは、6ページの歳出について、ご説明いたします。

今回の補正予算の人員費につきましては、職員手当等の増額に伴う転移補正でございます。人員費以外につきましては、ご説明いたします。

表の一番右の列の概要説明の上から4行目をごらんください。

学校教育指導課から教育研修費の2. 学校園活性化事業経費といたしまして、プログラミング教育に係る教材等の備品購入費1,643万5,000円を計上いたしております。

次に、2行下、総合教育部学校規模調整課から小学校管理費の2. 運営経費といたしまして、幼稚園の危険個所の改修のため、光熱水費と修繕料450万円を幼稚園費の修繕料に組みかえをするために減額をいたしております。

さらに4行下、同じく学校規模調整課から幼稚園費の2. 運営経費といたしまして250万円、3. 学校園施設改善事業経費といたしまして200万円を計上いたしております。これは小学校管理費と組みかえをしたものでございます。

次に、7ページの上から5行目の段をごらんください。

スポーツ振興課から保健体育総務費の2. オリンピック・パラリンピック関連事業経費といたしまして、聖火リレーを行うために必要な経費99万5,000円を計上いたしております。

債務負担行為設定分につきましては、8ページに記載をいたしております。

以上、臨時代理第21号の説明とさせていただきます。

以上で、報告第12号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 教育研修費の学校園活性化事業経費で1,643万5,000円のプログラミング教育に関する購入費ということですが、どのような内容かお教えいただけますか。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 東香里小学校で研修をしていただきまして、プログラミングの教材等を全校に配布できますように複数セット購入のほうをしております。アンプラグドのもの、それからタブレットを使用して行うものということで、複数の種類のものを準備しております。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

近藤委員。

○近藤委員 オリンピック・パラリンピック関連事業経費で99万5,000円計上していただいております。前回の1964年東京オリンピックがありまして、56年ぶりのオリンピックというところで、近隣の小学校、中学校の方々含めて見ていただけたらというようなお話でしたが、その状況というのをちょっとわかる範囲で結構でございます。お教えいただければと思います。

○奈良教育長 浄内社会教育部長。

○浄内社会教育部長 今回上げさせていただいている予算につきましては、来年4月14日に行われます聖火リレーの関係の消耗品を中心に、具体的には例えば旗ですとか、あるいはうちわですとか、その辺りにつきましては検討中ですが、盛り上がるための消耗品を購入するための経費とい

う形でございます。

あと、今回のオリンピック聖火リレーを機に、枚方市のPRとして非常に重要な機会だと捉えております。それからいわゆるピンポイントの事業といいますか、イベントだけで終わらないようなものを構築するためのさまざまな取り組みを、スポーツ振興課、社会教育部だけではなくて、市長部局、あるいは総合政策部の魅力課ですとか、あるいは産業文化部と連携をとりながら進めております。そういうことでご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 8ページの債務負担行為の設定分のことでお聞きしたいことがあります。教師用教科書、指導書購入経費ということで、1億151万2,000円ということなのですが、これについては来年度新しい学習指導要領が実施される小学校の全教師分の全教科ということでしょうか。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 今ご質問ありました、全教師分ということでありまして、全学級分を用意できるようにということで準備させていただいております。実際に、先生方お一人お一人が使う指導編という形で幾つかありますので、学校にはフルセットのものを一つ必ず行くように、それから担任の先生方の部分の指導編というものを全担任の先生方に行くような形で整備のほうをさせていただいております。指導書についてはそういう形で整備のほうをさせていただいております。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 そのような形で、できるだけその全学級分配置していただいて、内容は正確に指導できるように整備していただきたいと思っております。ただ図工等の指導書は、非常に高価です。指導書は、いろんな附属品がついていますので、この辺りについては学級数分全部必要なのかっていうところもよくありましたので、その辺のところも勘案して、有効に活用できるようにお願いしたいと思っております。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結します。

これから報告第12号を採決します。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

続きまして、日程2、議案第22号「令和2年度枚方市立幼稚園人事基本方針、令和2年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針及び枚方市立小中学校教職員人事取扱上の留意事項について」を議題とします。

説明を求めます。

狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 ただいま上程いただきました議案第22号、令和2年度枚方市立幼稚園人事基

本方針、令和2年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針及び枚方市立小中学校教職員人事取扱上の留意事項について、ご説明いたします。

議案書9ページをごらんください。

本件につきましては、教職員等の人事基本方針を定めることにつきまして、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

初めに、本件の概要について、ご説明いたします。

本市の教職員人事につきましては、大阪府教育委員会が定めた大阪府公立学校教職員人事基本方針、市町村立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領を踏まえ、年度末、年度当初人事に向けた本市教育委員会の基本的方向として、毎年度、人事基本方針等を定めております。

令和2年度当初の教職員人事につきましても、本市学校園教育の充実と発展を目指し、幼稚園、小学校及び中学校の教職員人事を行うに当たり、令和2年度基本方針及び取扱上の留意事項を決定するものでございます。

それでは、議案書10ページの1.内容につきまして、新旧対照表に基づきまして、順次説明をさせていただきます。

12ページをごらんください。

令和2年度枚方市立幼稚園人事基本方針では、5行目下線部分におきまして、年度の修正を行っております。

次に、14ページをごらんください。

令和2年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針につきましても、7行目下線部におきまして、年度の修正を行っております。

最後に、17ページをごらんください。

令和2年度枚方市立小中学校教職員人事取扱上の留意事項では、1行目下線部分におきまして、年度の修正を行っております。

また、中段に、教職員の人事についてのうち、異動及び配置が下線部にございますように、「ただし、養護教諭、栄養教諭、事務職員の勤務年数は、概ね4～6年を目途とする」を追記しております。

以上、簡単ではございますが、議案第22号についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 いいですか。1点目は、令和2年度の幼稚園の人事基本方針なんですけども、2番目の教員の人事ということで、(3)で新規採用が必要に応じて配置するとあるんですけども、来年度の配置ですね、新規採用が何名を予定されているのでしょうか。

○奈良教育長 鴨田教職員課長。

○鴨田教職員課長 先日行いました採用選考に伴いまして、4名の新規採用の合格を決定いたしま

した。

以上でございます。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 今年度から3歳児保育が始まって学級数はふえたと思います。今幼稚園、来年度学級数の見込み数と、いわゆる正規採用教員はどのぐらいなのでしょう。

○奈良教育長 鴨田教職員課長。

○鴨田教職員課長 全幼稚園におきまして、19学級の予定になっております。そのうち正規職員といたしましては、13名の予定ということにはなっております。ただ、そのうち産育休等のお休みをとられる先生方もいるところではございます。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 そうすると、19学級で13名が正規の職員ということで、あとはいわゆる講師等になるわけですか。

○奈良教育長 鴨田教職員課長。

○鴨田教職員課長 その方々については任期つき講師でございます。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 いろいろな状況もあると思います。この3歳児保育を含めて、幼稚園教育をどういふふうにしていくかを、今後その辺りについて、市全体の施策の中でそういう方向性を含めて、検討していただきたいと思います。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結します。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程3、議案第23号「令和2年度全国学力・学習状況調査の実施について」を議題とします。

説明を求めます。

狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 ただいま上程いただきました議案第23号、令和2年度全国学力・学習状況調査の実施について、ご説明いたします。

議案書18ページをごらんください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

議案19ページをごらんください。

初めに、1. 内容ですが、令和2年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領に基づき、本調査に参加するものでございます。

次に、2. 目的でございますが、令和2年度全国学力・学習状況調査に、枚方市立小中学校が参加して、全国的な状況との関係において、本市児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、本市児童・生徒の課題の改善に向けた教育の成果と課題を検証することで、今後の教育施策や教育上に反映させ、追って本市児童・生徒の学力につなげることとなります。

本日配布をさせていただいております参考書類、別紙1をごらんください。

本件につきましては、令和元年12月16日付けで、文部科学事務次官から大阪府教育委員会市町村教育室小中学校課長を通じて、令和2年度全国学力・学習状況調査の実施についての通知がございました。

令和2年度調査につきましては、通知文の3行目にございますように、本実施要領において、平成25年度、28年度に続く第3回目の経年変化分析調査、平成25年度、29年度に続く第3回の保護者に対する調査に関する規定を含んでおります。

それでは、令和2年度全国学力・学習状況調査の概要につきまして、ご説明いたします。

配布をさせていただいております参考書類、別紙2をごらんください。

1 ページのⅠ. 調査の目的、Ⅱ. 調査の名称につきましては、記載のとおりでございます。

Ⅲ. 調査の構成は、先ほども述べましたが、本体調査に加えまして、経年変化分析調査及び保護者に対する調査を実施する旨が記載されております。

Ⅳ. 本体調査の1. 調査の対象は(1)のア、イのとおり、小学校等の第6学年、中学校等の第3学年に在籍する全児童・生徒となります。

イ、調査事項でございますが、(1)児童・生徒に対する調査といたしまして、アの(ア)に記載がありますように、小学校調査は国語と算数、中学校調査は国語と数学の教科に関する調査と、2ページをごらんください。

イに記載の学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面に関する質問紙調査が実施されることとなっております。

3. 調査実施日等ですが、児童・生徒に対する調査は、令和2年4月16日木曜日の実施でございます。調査時間につきましては、調査問題が一体的に問われることになりましたため、小学校調査につきましては、国語、算数、それぞれ45分、また中学校調査につきましては、国語、数学、それぞれ50分となっております。

なお、本市における調査結果の公表につきましては、本実施要領に基づき、令和2年度も各学校の授業改善、家庭学習の定着等、学力向上に生かしていくことを目的として、本年度と同様、保護者や市民によりわかりやすく伝えるという観点で公表することを考えております。

最後に、経年変化分析調査及び保護者に対する調査について、ご説明をいたします。

恐れ入ります10ページをごらんください。

まず、Ⅴ. 経年変化分析調査でございますが、1. 調査の目的は、全国的な学力の状況について、経年の変化を把握・分析し、今後の教育施策の検証・改善に役立てるとなっております。

2. 調査の対象ですが、文部科学省が調査対象として抽出した小学校の第6学年、中学校の第3学年に在籍する全児童・生徒となります。

ページ中ほどの3. 調査事項につきましては、全国的な学力の状況について、経年の変化を把握・分析するため、平成25年度及び28年度に実施した経年変化分析調査と同様の問題を用いて、

(1)に記載されておりますように、小学校調査は国語及び算数、中学校調査は国語、数学及び英語となっております。

4. 調査実施日等は、令和2年5月11日から6月30日までの期間の中で、調査の対象となりました学校が実施可能な日となっております。

次に、13ページをごらんください。

VI. 保護者に対する調査でございますが、1. 調査の目的は、家庭状況と学力等の関係について、経年の変化を把握・分析し、今後の教育施策の検証・改善に役立てるとなっております。

2. 調査の対象でございますが、本体調査及び経年変化分析調査を実施した児童・生徒の保護者を対象としております。

3. 調査事項につきましては、児童・生徒の家庭における状況、保護者の教育に関する考え方等に関する質問紙調査の調査を実施するとなっております。

4. 調査実施日等は、経年変化分析調査と同じく、令和2年5月11日から6月30日までの期間となっております。

以上、昨年度からの変更点等を中心にご説明をさせていただきました。簡単ではございますが、議案第23号のご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 意見を述べさせていただきます。来年度、経年変化分析調査で保護者に対する調査が行われるということで、平成25年度、28年度と行われております。これについてはお茶の水女子大学が研究委託を受けて、分析し、公表されたということです。その中で、大体これが来年度末かもしくは令和3年度当初ぐらいに結果公表されるわけです。今後の教育施策の検証・改善ということが両方にうたわれているとおり、非常に参考になる資料だと思っています。ただ、公表まで1年かかりますので、それを施策にどう生かすかとなりますと時間がかかります。平成28年度の調査結果の公表が29年度当初に出ています。それを参考に、枚方市のほうもできるだけ速やかに、もうそのポイントを何点か絞って施策に生かしていただきたいと思います。

また、平成25年度、28年度の調査結果を見ますと、非常によくわかりやすい結果が、いわゆる生徒指導等が大変な学校で予想以上に学力が伸びた学校が挙げられております。それを見ますと、一つ一番大きい要素は、学校運営体制がきちんとできていることが挙げられます。そして教職員が一丸となって取り組んでいるということが、非常に大きな要素であるという報告が出ております。いわゆる学校でガバナンスがしっかりできているということです。そういう意味で、来年度この調査があるわけです。枚方市で教育施策を実施する上で、令和2年度の教育施策で、学校園

に対して、学校でガバナンスを構築していけるような施策を実施し、そして来年度の調査をさらにそれを検証していただきたいと思います。また、この調査は非常にいい調査だと思いますので、ぜひ早目に活用できるようにしていただけたらと思います。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結します。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第23号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程4、議案第24号「枚方市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の制定について」を議題とします。

説明を求めます。

狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 ただいま上程いただきました、議案第24号、枚方市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の制定について、ご説明いたします。

議案書21ページをごらんください。

このたび10月18日付けで、大阪府教育委員会より府立高等学校等の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正の通知がありました。市町村立学校に勤務する府費負担教職員につきましては、当該規則の規定を準用するものとされており、枚方市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則についても一部改正を行う必要があることから、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第12号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

それでは、議案書22ページ、1. 内容につきまして、新旧対照表に基づいてご説明をさせていただきます。

24ページをごらんください。

初めに、第5条の3行目下線部でございますように、「校長が」という文言を追記しております。

次に、改正後の中段の下線部でございますように、「(障害のある職員についての特例)」としまして、第6条を設け、障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号の規定する障害者である職員のうち、次に掲げる職員について、当該職員の特性に応じた安定的な勤務のために、その変更の必要があると認められる場合における勤務時間の割り振り及び休憩時間は公務の運営に支障がない場合に限り、校長が別に定めるとし、第1号に、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の職員について。第2号に、前号に掲げたもののほか、当該職員の特性により、特に必要と

認める職員について、それぞれ定めております。

以下、6条追加のために、週休日の振りかえ等を第7条に、委任につきましては第8条と、それぞれ変更されております。

最後に、議案書23ページにお戻りください。

附則といたしまして、この規則は公布の日から施行するとしております。

以上、簡単ではございますが、議案第24号についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第24号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

以上、本定例会に付議された案件は全て議了しました。

これをもって、令和元年(2019年)第12回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。

署 名

奈 良 涉

近 藤 孝
